

21世紀を地方自治の時代に

通巻633 2016. 1 付録

住民と自治

東海版 NO.371号 2015. 12. 10

東海自治体問題研究所

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8
TEL・FAX 052-916-2540
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp
理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)
編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



「長屋門」

撮影場所：恵那市大井町

大井宿本陣にあったと言われている門で、長屋が付随していることから長屋門と言われています。恵那市文化財に指定されています。今この門の持ち主が大井町から岩村町へ移転して欲しいという話が出て、市費7,000万円使うということで市民の間で大きな問題になっています。

撮影 大野好秋 (日本リアリズム写真集団所属)

1月号の内容

新小牧市立図書館建設住民投票運動について (上)	2P
大都市再生プラン研究会成果報告	
第Ⅱ部の1名古屋市大都市圏の都市・地域空間の展開と特質 (富樫幸一)	6P
研究会報告.....	12P
書籍コーナー (榎原秀訓)	14P
東海ローカルネットワーク.....	15P
随想。私と自治体のしごと リレーTALK13(佐藤清純)	17P
行事案内.....	18P

新小牧市立図書館建設住民投票運動について(上)

福本 英雄 (小牧の図書館を考える会・当研究所会員)

1 住民投票に至る発端

小牧市の新図書館建設計画を巡る住民投票は10月4日に投票され、反対が賛成を大きく上回る結果となりました。当日有権者数は11万6624人、投票率は50.38%、反対3万2352票、賛成2万4981票でした。

この住民投票に至る発端は次のような経緯から始まりました。

2014年4月13日「市民と市長のタウンミーティング～市長と話してみませんか？」が開催されました。一人の女性からの「図書館建設どうなっていますか」の質問に対し、山下市長は「まだ白紙です」と答えていました。

ところがその直後の4月26日、中日新聞に「小牧駅西A街区に武雄市モデルの図書館建設」の報道がありました。2週間もたたないうちに図書館建設をめぐる情勢が変わるものではありません。当然、タウンミーティングでの質問に答えることはできたはずです。こうした市長の姿勢が、後の住民投票結果にも表れていくのであり、小牧市民の良識の結果ではないでしょうか。

小牧市図書館行政の経過

一 駅ビル救済にツタヤ方式図書館の参入

この間の出来事を振り返ってみましょう。

1977年 小牧市立図書館(中央図書館)が建設される。耐震性はクリアしていた。

2008年 小牧駅周辺整備計画が策定される。

2009年 新小牧市立図書館基本計画が策定される。建設費 約30億円。教育委員会が建設場所を小牧駅西A街区と決定。

2010年 駅前再開発ビル(以下、「ラピオ」と称す)のテナントがあいつぎ撤退。第3セクターの会社が倒産寸前に。中野前市長は「ラピオの安定なくして中心市街地活性

化なし」とラピオ内への図書館建設を決断。

2011年の駅活性化特別委員会で、図書館はラピオ内と決定。山下市長当選。マニフェストでラピオ図書館案を白紙撤回する。

2013年 佐賀県武雄市の図書館がツタヤ方式でオープン。ツタヤを展開するCCCが指定管理を請け負う。施設内には書店、DVD等の店、スターバックスのカフェ、図書館がある。コーヒーを飲みながら雑誌や図書館の本を読める。Tカードを使うと借りても買ってもポイントがつく。ユニークさで市外、県外から年間100万人が訪れている。

2014年4月13日 冒頭で紹介した「市民と市長のタウンミーティング～」で市長は「まだ白紙です」と、市民に答弁。

4月26日 中日新聞に「A街区に武雄市モデルの図書館建設」の報道。

6月21日 市民有志が「図書館問題」学習・意見・交流会。26名が参加。「市民の会」立ち上げを確認。

6月24日 市議会で、指定管理方式、小牧駅西A街区の条例提案、基本設計補正予算提案。賛成多数で可決。①民間業者に図書館の管理運営をさせる。②図書館のほかカフェや書店など商業施設を含む建物とする。③民間仕様の建物にするため設計段階からアドバイザーの参入(210万円)。④費用の負担割合あいまい。⑤7月初めに公募プロポーザルで業者選定。

8月 公募式プロポーザルで民間アドバイザーにCCC・TRCの共同事業体が選定される。

10月 設計業務プロポーザル開始。結果公表平成27年1月。

10月13日 「小牧の図書館を考える会」設立

総会

- 10月15日 「考える会」が市長に「図書館建設に関する公開質問申入書」を提出。
- 11月9日 「考える会」は「ツタヤ方式の図書館ってどうなの？いま求められている図書館とは！」というテーマで図書館シンポジウムを開催。講師に森下芳則氏（元田原市図書館長）を招いた。
- 12月22日 「考える会」は小牧市長選候補者2名を招いて「小牧の図書館を考える懇談会」を開催。
- 2015年2月12日 「考える会」は山下小牧市長に「新図書館建設に対する要望書」を提出。
- 3月25日 小牧市長に「考える会の見解に対する要求書」提出。
- 4月9日 山下市長より回答書。
- 4月29日 「考える会」世話人会は直接請求の取り組みを決める。
- 6月13日 「新図書館民営化は是か非か？」をテーマに講演会を開催。講師に梅澤幸平氏（元滋賀県立図書館長）を招く。

2 住民投票勝利までの活動

—図書館のあり方を巡って住民投票へ

1) 住民投票の成立に向け468名の協力で署名6,003筆集まる

山下市長の新図書館建設（「ツタヤ図書館」）のすすめ方が強引でスピードも速く、2015年8月頃にはツタヤ図書館計画案が示される情勢がありました。「建設されてからでは遅い、計画の段階ならストップできる」「住民の声を活かす最善の方法は住民投票」「議会開催中なら市長は速やかに条例提案しなければならない」など、みんなで学び・話し合った結果、「7月3日から署名開始、9月議会条例提出」を決め取り組みを始めました。

素人集団のため、条例案含む署名簿に瑕疵があってはいけないので、選挙管理委員会担当者「条例案含む署名簿」を見てもらい、助言など受けて間違いのない署名簿作成にと

りかかりました。署名簿に、署名開始の告示と同日に発効される「請求代表者証明書」を添付しなければならないため、7月3日に印刷して署名簿を作成し、早急に会員などに配布しました。

署名を集めるにあたっては受任者を増やすことがカギでした。会員だけでなく、繋がりのある市民や団体に要請しました。中でも新婦人小牧支部は組織を上げての取り組みとなりした。中には個人で100筆集めた方も出てきました。この取り組みでは、数名の市議のご協力を得たことも、大きな力になりました。

「考える会」としては、期間中（7月4日から8月3日）に3種類のチラシ配布、街宣車宣伝などで市民に積極的に訴えました。特に土・日には11か所で街頭署名宣伝行動を行いました。始めの頃は署名の集まりも少なく、法定数が集まるか危惧していましたが、多くの方のご協力で終盤は、連日数百の署名が集まり、最終的に、代表者と受任者468名の方が署名集めに取り組んでいただき、6,003筆（有効署名5,713筆）集まり、8月6日選挙管理委員会に仮提出しました。その経過は次の通りです。

2015年6月30日 小牧市条例制定請求者代表者証明書交付申請書提出する。

7月3日 小牧市条例制定請求者代表者証明書交付申請決定が出て署名開始。

8月3日 住民投票条例制定請求の署名終了。

8月6日 小牧市条例制定請求者署名簿署名証明申請書提出する。

署名数6,003筆、有効署名数5,713筆、法定署名数2,362筆、署名簿作成冊数1,200冊、提出冊数876冊、回収率73.0%、超過署名数3,639筆、法定署名超過割合、2.54倍、有権者比率5.08%、受任者数468名（一人当たり13筆）

2) 住民投票の実現に向け市長の圧力に屈せず市議全員住民投票には賛成

「ツタヤ図書館計画」が出され、パブリッ

クコメントが8月17日～9月15日までと示されたので、8月19日パブリックコメント学習交流会を開催し、積極的に取り組むことを確認しました。

8月31日山下市長に本請求し、9月1日市議会に、市長から条例提案され、山下市長は不採択にすべきの意見を述べ、会の意見陳述は、共同代表・請求代表者の渡辺さんが「なぜ住民投票に至ったか」など、堂々と多くの方に感動を与える意見を述べました。

重要なのは、9月10日の議会最終日に可決させることです。当初、山下市長の強権的圧力で議会内は否決派が多数でした。8日の文教委員会に請求代表者3名が出席し意見を述べた後、各委員の質問に対して誠実に答えました。ビラを全戸配布する力もない会ですので、取り組みも工夫して、反対しそうな議員の自宅付近に2回のビラを配布したり、街宣車も重点的に回しました。

さらに、多くの市民に「ツタヤ図書館」の実態が知られていないため、全区長、全市議に、チラシを同封した「新図書館建設計画を白紙にすることに関する住民投票条例について」を郵送しました。市議会議員選挙も同時にあり、候補者の街宣車宣伝などで「ツタヤ図書館」の問題点を大いに広めていただき、市民に浸透したのではないかと思います。

議会の外は「考える会」が中心となり、議会内は賛成議員を中心に取組んだ結果、9月10日の市議会最終日。「考える会」の提出した住民投票条例は共産党3名の賛成少数で否決されました。全市議が「住民投票は必要」という立場に立って、市民連合等の修正案、牧政会等の修正案が出されました。採決では牧政会提出の条例案は12名賛成の少数否決。「考える会」の原案に近い市民連合等の修正案は14名の賛成多数で可決されました。その結果、住民投票が実現することになりました。

3) 住民投票の勝利に向け「ツタヤ図書館」 ノ一の市民の良識が示された

住民投票は市議選と同時に終わること

なり、会として9月13日住民投票勝利スタート集会で、行動計画を示し「みんなで話し合い、みんなで行動」を確認し、「市民に判りやすい情報提供をしよう」と、14日市長に対し、市民に情報提供できるよう「8項目の申入書」を提出しましたが、市長の回答は「情報提供は、中立性の保持に留意するため、これまでの経緯や過去に行った公表、または市議会における答弁などの事実以外は、行わないこととしています。」との「ゼロ回答」でした。

また、一方的な市の住民説明会に対し、18日市長に「住民投票条例第9条の解釈についての申入書」、選管委員長に「住民投票条例制定を受けて公平、公正な取り扱いと公報発行の申入書」を提出しましたが、これに対して市長は「これまで進めてきた現在の新図書館建設計画（ツタヤ図書館）の説明を行う」と回答してきました。これは市議会での討論内容や市民の反対の声は一切掲載しない、建設ありきの情報提供を公費で行うという非民主的な行為です。

私たちは、4会場での住民説明会会場前で宣伝を行い、会場では私たち含め市民からの質問に対し、中立性を盾に納得できる回答はありませんでした。

市広報9月1日号では2ページ建て、10月1日号では4ページ建てで「新図書館建設計画」を掲載しただけでなく、さらに7ページの選挙公報とエスカレートした一方的情報提供でした。選挙公報が出されることを知り、9月28日市長に「住民投票の不公平の是正と選挙に向けた公報の中止を求める抗議書」を渡し回答を求めました。上記抗議の時、私たちは「市民が適正に判断できる情報として、9月14日の申入れ内容と回答を載せるべきではないのか」との質問に、担当者は「あなた方が提出した条例案は否決され、新たな別の条例が可決したので載せられない」。また「最低限公表している情報と言うならば、市議会等の反対意見も載せるべきでないか」の質問に対し、市担当者は「紙面の都合上載せられな

い」と、納得できない不当な口頭での答弁でした。

私たちは、活動できる人数も少ないので、相手の弱点、相手が嫌がることは何かを、相手の立場になって考え、効果的な活動、宣伝戦に取り組みました。まず、見える活動として、19日から毎土・日、小牧駅に集合して4回一斉宣伝行動、23日小牧駅から市役所までのパレード、3日の最終日は、小牧駅から駅に戻る市街地パレードを行い、市民宣伝を行いました。

ツタヤ図書館とは何かを「カットと吹き出しを多く使ったチラシ」を作成して配布。新聞だけでなくテレビなどにも働き掛けて取り上げてもらいました。小牧市内の区長などにはチラシを郵送。街宣車は当初1台でしたが後半には2台が運行。ハンドマイクで、市周辺地域を重点に宣伝しました。街宣車の運転手やチラシ配布には多くの方の協力をいただきました。

10月4日（日）の開票を不安の気持ちで見えていましたが、マスコミの方から「反対多数」

（反対3万2352票、賛成2万4981票）と知らされました。請求代表者3名は市民のみなさんの良識に感謝し、感無量の気持ち一杯で記者会見に臨みました。（次号へ続く）



大都市再生プラン研究会

第Ⅱ部 「名古屋・中京」大都市圏の構造と経済・社会の構造変化

前月号の所報から「大都市制度と都市再生研究会」、通称「大都市再生プラン研究会」による研究成果を掲載しています。前月号では「第Ⅰ章環伊勢湾大都市圏の地域・都市空間の展開」のなかの第1節「環境」を冠に付けた巨大開発プロジェクト推進の15年間（遠藤宏一）を掲載しました。続いて第2節、第3節となりますが、文章化の進捗状況もあって、今月号は「第Ⅱ部『名古屋・中京』大都市圏の構造と経済・社会の構造変化」の第1節「1. 名古屋大都市圏の都市・地域空間の展開と特質」をお送りします。

1. 名古屋大都市圏の都市・地域空間の展開と特質

富樫幸一（岐阜大学地域科学部）

①全国的都市システムと名古屋大都市圏

1) 「名古屋（大都市）圏」「東海」「中部」

国内を広域的なブロックとして区分する場合、地方圏では例えば東北6県（新潟を含めた7県の場合）や九州（沖縄を合わせる場合）のようにほぼ確定的に呼ばれる。大都市圏では、「東京（京浜）大都市圏」「関東」（1都6県）「首都圏」（新潟、山梨を含む場合）や、「京阪神大都市圏」「関西」「近畿」のように、大都市圏～広域ブロックとして同心円状に圏域が区分できる。現在の国土計画の上でも、全国計画に対して、広域地方計画として設定されている。

これらと比べても「名古屋圏」「東海」「中部」などと呼ばれる地域的な範囲は、境界が不明瞭であり、かつ多義性を帯びている。一般的に呼称とされる東海地方（例えば、NHKのニュースや天気予報）では岐阜・愛知・三重の3県であろう。以前の国土計画上の大都市圏としての「名古屋圏」も同様である。

しかし、三重県の中勢から伊賀は大阪大都市圏の勢力に入っているし、岐阜県でも山岳盆地の飛騨を東海に含めるのには違和感がある。現在の国土形成計画の中部圏広域地方計画は、長野県と静岡県を含む5県となっているが、豊橋に近い浜松（あるいは三遠南信）はともかく、静岡以東は東京圏に向いており、

長野県の各地（長野、松本、諏訪）もそれぞれ別々の線で東京との結びつきが強い。かりに「道州制」論が唱えられたとしても、全国区分の9、11、13圏の3ケースのいずれでも、最も区分が複雑かつ困難なのがこの広域ブロック圏であることは間違いない。

2) 多様な地域へのリスケーリング

人口移動（進学、就職、結婚、住宅取得など）、商業機能（買回商圈、卸売商圈）、民間企業の支店配置からみると（名古屋大都市圏研究会 2011）、県の単位ではほぼ岐阜・愛知・三重の3県での完結性が強い。この3県を一体としてみると、人口は約1,000万人（全国の8.9%、2010年国勢調査）で、面積的にはそれほど大きくはない（5.8%）。この人口規模は、世界的な巨大都市群（2,000万人クラス）の次に位置し（26位）、産業や所得の面でも世界有数のランクにあるといえる。

むしろ東京圏の3,500万人の人口と経済規模こそが、電力や水資源、廃棄物のムリも抱えながら、世界的にも突出したものとしてみるべきである。東アジアには現在、ソウル・仁川、上海、北京、広州-仏山など、2,000万～1,500万人を擁する大規模な都市圏が並んでいる。首位都市優位型の都市システムであ

るジャカルタ、デリー、マニラなども人口規模は大きい。

経済的な規模をGDPと県内所得からみると、関東でもイギリスを、東京都は韓国を上回り、近畿、中部はその韓国に続く位置にある。愛知県単独でもオーストリアに相当する。このように日本の大都市圏や広域地方圏は、人口や経済規模の上では中規模な一国に相当するのである。

世界的な大都市圏や広域圏の単位を「グローバル・シティ・リージョン」（スコット 2004）や「メガ・リージョン」と呼んでいる。グローバリゼーションの下で国境の役割が弱まっているのに対して、こうした地域の単位こそが、実質的に国民経済や世界経済のモーターとなっているという議論もある。このような広域経済圏間の「競争」と同時に、相互のネットワークの形成を通じて、ローカル／ナショナル／グローバルといった三分法から、より多層的な空間が織りなす関係性へと再編成（rescaling）されている。EUでは国境の意味が弱まる一方で、独自性を持った都市圏の役割が浮上し、かつ相互に産業や文化面での連携が進んでいる（Brenner 2004）。

市場経済で直接、競争するのは企業同士であり、多国籍化して活動領域をグローバル化していく。国家や地方政府は、空港・港湾や情報、さらには人材・教育などの広義のイン

フラ整備などの面で支援するのにとどまるが、それが一見「都市間競争」であるかのような戦略性をまとって、都市・地域政策に登場してくる。しかし、企業のグローバル化との違いは明確にしておくべきである。

日常生活圏としてみた「名古屋大都市圏」の範囲は比較的狭く、通勤圏（労働市場圏）、日常業務（日帰り移動）、買回商圈（名駅や栄の高次商圈）としては30～40kmの範囲である。一方、日帰りレジャー圏（片道で2～3時間程度、あるいは別荘として行き来できるアーバン・フィールド）では飛騨高山や伊勢志摩までで、ゴルフ場、スキー場の範囲の150km圏までを含むだろう。しかし、北陸になると一日での移動は少し厳しい。むしろ現在の新幹線ならば、東京や京都・大阪とは時間距離的にみてかなり近い。

名古屋圏は国内の都市システム上では「規模の大きなブロック中心都市」である。一方、この規模の大きさは、グローバルにみても突出した製造業の存在によっている。四全総で東京一極集中に対して、「産業技術の中核圏域」（産業技術首都：metropolisは中核＝首都）と位置づけたのは、実際の生産やカイゼン機能はともかく、それほど強くない研究開発や大学の機能に関して、将来への期待を込めたものに過ぎなかった。

名古屋大都市圏を、世界のスーパー大都市

世界の大都市圏の人口ランク、GDPと地域所得

人口	2012年/万人	順位	国・地域/所得	2010年/10億\$
東京	3,713	1	アメリカ	14,447
ジャカルタ	2,606	2	中国	5,878
ソウル — 仁川	2,255	3	日本	5,504
デリー	2,224	4	関東	2,306
マニラ	2,195	5	イギリス	2,262
上海	2,086	6	オーストラリア	1,272
ニューヨーク	2,046	7	東京都	1,064
			韓国	1,015
京阪神	1,701	12	近畿	901
			中部	861
パリ	1,076	25	オーストリア	379
中京	1,003	26	愛知県	369

資料：wikipedia、県民経済計算

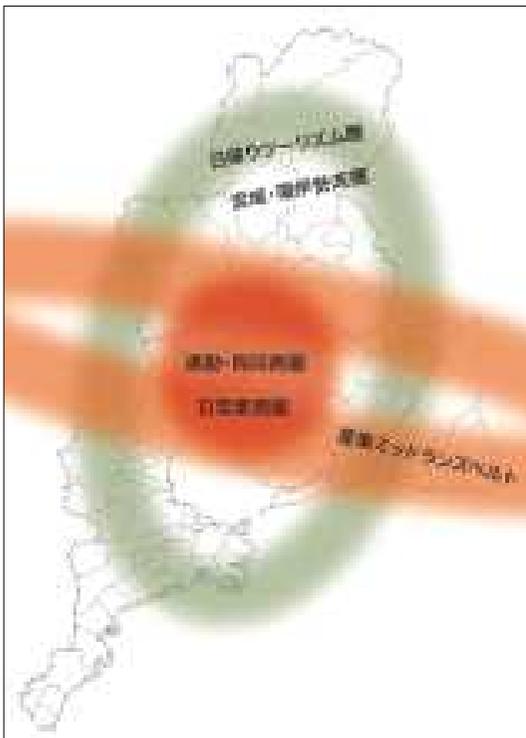
圏である東京圏と競争的な視点で見ることには、前述の国際的な比較からみてもムリである。大阪、名古屋は金融、情報、国際機能などの点で、国内での中心性、及びグローバル都市としての機能では東京とは大きな差がある。例えば、セントレアの地方便の少なさ（県営名古屋空港を加えても）や、東アジアに偏り、欧米直行便が少ないこともこれを反映している。大阪の地位の低下も、同じ事情に起因しているが、愛知や東海の場合は、製造業の好調がそれを覆い隠していた。

3) 産業空間としての日本のミッドランズ

産業空間の視点からみた場合、トヨタを中心とする自動車産業は、三河から尾張、岐阜県南部や三重県北部にも跨がり、完成車組立や部品工場群が集まる世界的にみても最も大きな集積である。トヨタイズム（カンバン方式、JIT）の議論は、フレキシビリティや取引費用論に依拠して産業の「再集中」による競争優位を説いていた。

しかも自動車産業だけではなく、静岡～愛

重層的に見た広域圏の捉え方



知・岐阜～三重・滋賀にかけての一帯は、化学、エレクトロニクス、産業機械、さらに航空機産業など、多様な産業群が存在している。ハイブリッドカーやメモリー・液晶関連、ボーイング社とのアライアンス (Made with Japan) など、多角的な革新的産業群が存在し、輸出入や取引関連は国際的なネットワークを形成している。

このような状態は、ポーターの産業クラスター論のように、特定の産業に特化した狭域的な集積とはいえない。中部経済産業局の「産業クラスター構想」が想定しているものも業種の幅が広すぎ、かつ多様な実態をうまく捉えていない。その代わりに広域的、かつゆるやかな意味での産業立地のベルトとして「産業ミッドランズ」とでも呼ぶべきだろう。戦前の軍需産業や高度成長期のコンビナートのように政府・自治体の保護・育成政策によるのではなく、現在は民間企業の側（自動車、工作機械でも）の投資と立地が牽引している。

かつての（旧）四大工業地帯から、「新4大工業地帯」（日経ビジネス 2014、4/28・5/5）として「北関東横断ロード」、「東北第2トヨタ市」、「グローバルニッチトップベルト（北陸～中国地方）」、「アジア一体工業地帯」（北九州）といった呼び名も登場している。そして、それ以上に注目すべきなのがこの産業ミッドランズである。

県民経済計算上で、製造業の付加価値（特に大規模工場）とその変動の影響が強くてがちな点は留意すべきだが、1人当たり県民所得では、リーマン危機までは東京都について愛知県が、さらに2010年、滋賀県、11年、静岡県、12年は再び愛知が第2位を襲っている。前述の東海や愛知の地域所得の規模が、中規模の国民経済に相当するレベルにある点もこうした状況によっている。

4) 中部圏開発整備計画から広域地方計画へ

高度成長期前半まで、地方圏はそれぞれに「開発」計画（北陸地方等）を策定したのに対して、戦後復興から高度成長に入って過密

化が進んでいた首都圏と近畿圏では「整備」法とされた。その間に最後まで空白で残されていた「中部圏」は、名古屋周辺では「整備」、外延地域は「開発」という二本の柱の「中部圏開発整備法」（1966年）となる。これは9県からなるが、北陸を含み、福井・滋賀・三重は近畿圏とも重なっている。国民所得倍増計画の「太平洋岸ベルト地帯構想」では、その中央部に位置づけられ、中部圏開発でも東海道新幹線、阪神・東名高速道路という東西の交通幹線によって東京圏、大阪圏と結ばれた。

北陸との南北軸も提起されていたが、東海北陸自動車道が全線開通したのは2008年と非常に遅れた。富山・石川は2015年に北陸新幹線で東京と結ばれ、福井は大阪方面との近接性の方が強く、名古屋との関係はそれほど強いものではない。

もっとも端的に人の移動を表しているのは、高校から大学への進学状況である。愛知県からの県内進学率は70.6%と全国で最も高く、流入の側面を表す収容率も1.1と東京、京都に比べて低い。岐阜は県内が18.8%、愛知、47.6%、三重も県内が20.2%、愛知が38.7%である（2014年）。進学、就職ともに比較的恵まれた機会があるため、地元で「こもる」傾向が強いのもかもしれない。

このように国土計画上での範囲及び周辺との接合性（東西軸の強さと南北の弱さ）の不明瞭さの点からみても、また人や経済活動の実体的なつながりの上でも、愛知を中心としてせいぜい岐阜県南部や三重県北部までを一体とした「名古屋大都市圏」として捉えるべきだといえよう。

「名古屋市総合計画2018」は、われわれとも比較的近い、次のような捉え方をしている。「名古屋大都市圏の範囲は、従来の距離的な範囲ではなく、その地域特性、例えば、主に東西に広がる産業圏や、主に南北に広がる観光圏、木曾三川から伊勢湾にわたる伊勢湾流域圏、また、防災はネットワークの観点から他の大都市圏を含めた広域的な視点など、分

野ごとに柔軟にとらえる必要があります」。

若干コメントすれば、産業ミッドランズの企業群は、名古屋のそれほど強くない中枢管理機能に依存しているわけではなく、本社工場や流通拠点が周辺に分散している点でも、東京都心とは異なっている。むしろ名駅や栄の商業集積は、周囲の人口や購買力に支えられているといってもよい。

観光面をみると「昇龍道（ドラゴンルート）」ほどには、能登や金沢から伊勢志摩まで一体ではなく、むしろ戦略として提起されている面が強い。また、木曾三川や矢作川、豊川などと、伊勢湾、三河湾とを、環境や水循環として一体的に考えて、上流と下流の地域間の連携も一層、図られるべきである。

②東海環状都市群と中心・周辺都市の変貌

1) 歴史的な都市の起源

戦国期の動乱を経て、幕藩体制期に入ると、徳川御三家筆頭の尾張徳川家（60万石）の領地や支藩（犬山、今尾、高須）、木曾川の上流から川役所（笠松、岐阜）に置かれて領国支配の体制を固め、大垣、加納、桑名、岡崎、吉田（豊橋）の徳川家筋やその臣下の譜代の各藩が周りを抑えていた。

こうした城下町に加えて、周辺の起（一宮）、岐阜、津島などの在町（市場町、門前町）、さらに農村部の旧村や新田集落（輪中を含む）などが広がる。米作や綿作、養蚕、野菜作を基盤として、人口密度が高く（東アジア的）、階層的なシステムを形成されていた。幕末から明治に入ると、名古屋を中心とした経済圏と局地的な市場、地域間分業が自生的に発展していた。

江戸（東京）は近世後期の時にすでに、ロンドンと並ぶ100万都市となっていたが、周囲には濃尾の城下町ネットワークに相当するものはなかった。大阪・京都周辺でも先進的な農村が発展していたが、ここでも同様である。濃尾平野ではクリスタラーの中心地階層的な都市システムの歴史的な原形が、この時期にかたちづくられていたといつてよい。

明治初年の廃藩置県と秩禄処分によって、各地の城下町は一端、衰退するが、46府県体制（1890年）への再編によって、県庁の置かれた岐阜市、名古屋市、津市（1889年市制）は、さらに陸軍の師団や連隊、師範学校などの教育機関が配置されたことによって、行政的な中心地機能を持つことになる。

2) 「中京工業地帯」の工業都市群

綿作・養蚕から、近代的な生糸・綿・毛織物への再編や、陶磁器・製紙・刃物などの在来産業でも西洋技術を受け入れて、この地域に工場群が大きく成長していく。明治一大正期には木曾三川や矢作川に水力発電所が建設され、この電力を利用した製鉄、化学などの産業も発展していく。戦時期にかかると、トヨタ自動車（1937年設立）や航空機産業（名古屋、各務原など）が、周辺の台地部に立地するが、交通や通勤がまだまだ不便であった当時は、周辺の農家労働力が動員されていた。

第二次大戦後の復興から高度成長初期にかけて、四日市、名古屋市南部や東海市、知多市などに臨海工業地帯が形成される。旧来の繊維、陶磁器などの地場産業群も併せて、この圏域には自立的な工業都市群が展開していた。資源調査会の「中京工業圏確立に関する勧告」（1959年）は、こうした工業都市群の広がりを基盤としたものであった。

3) 名古屋の通勤圏と郊外住宅団地の拡大

名古屋は近世後半には、江戸、大阪、京都の三都に次いで、金沢と並ぶ10万都市となっていた。しかし、近代以降の太平洋岸と日本海側の格差が拡大し、外港として登場する横浜、神戸とともに六大都市のひとつとなり、東海地域の広域的な中心地として「中京」と呼ばれるようになる。

名古屋市は1960年代には200万都市となり、尾張一帯や岐阜県南部、桑名などに、飛び地的なかたちで新しい郊外住宅団地が建設される。東京圏の拡大が私鉄沿線の開発により連続的に進んだり、また京阪神では大阪湾・

淀川の狭い平野部がほぼ覆われたのともまた異なる。

20～50km圏の周辺工業都市群のうち、一宮、岐阜、大垣などの紡績、織物やアパレルを主としていた地帯や、瀬戸、東濃の陶磁器産地は、1970年代以降の円高や東アジア諸国の追い上げによって、次第に衰退を始めた。これに代わって、自立的であった工業都市群は、上記の住宅団地の形成と併せて、名古屋への通勤圏へと再編されていく。

4) 「東海環状ベルト地帯」

1981年の産業構造審議会報告「80年代の東海北陸地域産業ビジョン」において、「東海環状ベルト地帯構想」が発表される。ここまで見てきた歴史的な基盤の上に、名古屋圏の郊外化、さらには西三河のトヨタ系グループの集積や、岐阜県南部と北勢の工業団地群を地図化してみると、名古屋の外周に発展したゾーンが浮かび上がってくる。

東名・名神高速道路の渋滞化への対策と併せて、伊勢湾岸自動車道（豊田～四日市、2004年開通）、東海環状自動車道（東回りの豊田東～関美濃、2005年開通、西回り区間は未完成、現在までに、関広見、養老～大垣西まで）が30～40km圏を取り巻いている。

愛知県側から、岐阜県の東濃・中濃、三重県の北勢の工業団地にも、自動車部品系の工場が進出している。工場の進出理由をみると、それよりもまず本社と近い立地にあり、用地が確保できたことの方が選択されている。

5) モータリゼーションとスプロール化

名古屋周辺の都市群でも、人口増加と団地形成などによって市街地が拡大した。ところが、市街化区域に周辺農地を取り込みながら、土地利用状ではスプロール的、混住地的な開発が多かった。国内でも東北などと異なって稲作農業の基盤が弱く、農家は工場や名古屋などへの通勤兼業化して、漸進的なかたちで土地を手放し、あるいはアパート経営などに転じた。

自動車産業の生産の集積地域でもあるが、名古屋周辺は東京、大阪圏のようにJR・私鉄の鉄道網ではカバーしきれておらず、必然的に自動車の保有や利用率の高いモータリゼーションの波に襲われた。

郊外パイバスの整備とともに、ロードサイドショップ、さらに規制緩和によって大型ショッピングモールが展開する。車社会に慣れた消費者は、駐車場が不足した地方都市の中心商店街を避けて、この郊外商業施設に向かう。名古屋の栄や名駅へのデパート群の拡張や、時間距離の短縮により、買回商圈に取り込まれたことも、中小都市の商店街のシャッター通り化に拍車をかけた。豊田や刈谷のように、巨大な工場群が存在しても、小売商店街の集積ができない、あるいは消滅しているのがその象徴である。

6) 名古屋の「都心回帰」と郊外化の終焉

2000年以降になると、都心部での地価の低下にともなって、名古屋市から郊外への人口流出が減少し、流入は継続しているために、人口の「都心回帰」現象が起こる。90年代は215万人で停滞したのが、2000年以降は、ほぼ毎年、1万人程度の増加が継続している（2015年、228万人）。

その反面で、名古屋市の周辺での人口増加率は落ち込み始めた。1960年代に建設された初期の郊外住宅団地では、団塊の世代が退職し、子ども世代の流出によって、急激な高齢化を迎えている。

「国土のグランドデザイン2050ー対流促進型国土の形成」（2014年）では、人口減少のトレンドの中で、「コンパクトな拠点とネットワークの構築」をうたっている。拡散的な市街地が形成されてきた名古屋大都市圏では、郊外の高齢化や農村人口の減少のなかで、「歩いて暮らせるまちづくり」が特に大きな課題である。中山間地帯では人口減少、限界集落化が進み、中間的な岐阜、四日市などではコンパクトシティが都市計画で掲げられている。

文献

- 名古屋大都市圏研究会（2011）「新版 図説名古屋圏」古今書院
スコット、A. J.、坂本秀和訳（2004）「グローバル・シティー・リージョンズ」ダイヤモンド社
Brenner、Neil（2004）「New State Spaces」Oxford University Press



● 研究会報告

第37回大都市再生プラン研究会報告

11月23日（祝・月）に名古屋市市政資料館で開催しました。参加者は6名でした。

(1) 大都市制度と都市再生研究会：第1次総括プランの改定案について

報告者：遠藤宏一

第1次集約の向けの課題・テーマについて遠藤先生から次のようなプランにしたいとの報告があった。第Ⅰ部は「環伊勢湾（中京）大都市圏の構造と地域・都市政策の展開」として過去について論じる、第Ⅱ部では「『名古屋・中京』大都市圏の構造と経済・社会構造の変化」で現状分析を論じ、第Ⅲ部：「サステイナブル都市再生への選択と政策プラン—都市とFEC自給圏形成—」として政策プランを示すことになる。そして「終わりに」を新たに加えて、目指すべき大都市像—「維持可能な社会の大都市圏モデル」—①維持可能な都市、②名古屋・中京大都市圏を維持可能な社会に、を述べることにした。

(2) 開業10年を経たりニモと地域の文脈・抜粋

報告者：島田善規

「地域計画・開発の文脈」について

報告者から「地域開発の文脈からは、東京一極集中が進むなかで、名古屋都市圏は独自の地域戦略、開発計画を持ち、東部丘陵地域もこの戦略に位置づけられ、開発されてきたことが読み取れる」と5点にわたる地域戦略・開発計画の内容について紹介があった。この報告の中で議論が集中したのは「産業技術首都」戦略の中で名古屋大都市圏の変化を述べている点についてである。「名古屋大都市圏は、名古屋市を中枢とし周辺に個性的な大都市が配置された『中枢・多核的』な構造から、中枢都市名古屋圏と産業首都豊田圏との『二眼都市』構造に変化しつつあるとの仮説がありうる。」と述べていることについてである。

これについての議論として「この見解を研究プランの結論とするものではないが、研究の成果としてドンドン述べるべきものだ」「自動車産業首都はつくれたが、豊田を産業首都と呼べるかは疑問が残る」「豊田とトヨタの使い分けでは、都市圏問題なのでトヨタではなく豊田を使っている」等々があった。

「市民運動の文脈」について

「市民運動の文脈」には、万博や地域開発やリニモに対して、市民の意識や行動が変化し、担い手が変化する経過がある。報告は、これらを万博後の状況を補足することによって、その変化を解明する内容となっていた。

(3) 豊田市の人口社会減による定住と住宅事情

報告者：本多弘司

本論では特にリーマンショック後の大企業トヨタの成長の陰で進む豊田市の人口（雇用）の社会減と定住（住宅事情）問題の特質を探ることにあるとの報告であった。人口の社会減はリーマンショックの翌年から顕著になり、自然増も停滞し市全体の人口は減少、停滞している。その大きな要因は、雇用調整による非正規の解雇にある。定職がないと定住できないこと根本的な問題がある。また、豊田市は合併により中山間地が市域にある。中山間地の人口の流失も大きな問題であり、豊田市としては全市的な重点的総合問題として位置付けなければならない問題である。一方、この問題を豊田市は現在策定中の総合計画ではどのように扱っているのかも検証した。つづいて人口問題に関連して定住と住宅事情についての報告があった。議論は次のようにされた。①第3回の研究会で丹羽宣彦・岡村徹也・山口博史編著「豊田とトヨタ—産業グローバル化先進地域の現在」（東信堂）を取り上げられたが、その本ではそのトヨタの企業人がコミュニティに入ってきたらどうなるのかという視点で書かれていたが、この研究では

「豊田とトヨタ」をどういう立場から見るかを明らかにして迫及することが必要となる。
②そのため人間からみるか、市の制度から見るか、社会の構造からみるか、という整理が必要である。

(4) 愛知の農業と奥三河地域

報告者：長谷川洋二

愛知県における食料自給率は愛知が13%、岐阜が26%、三重が42%である。愛知の農業が産出額では全国では上位にあり、農業県でもあるといわれながら食料自給率が、これほどまでに低いのは、穀物類の生産が少ないなかで、花卉類やカロリーの小さい野菜の比重が多きいことにある。愛知の専業農家数は10,024戸、岐阜や三重に比べ専業農家、第1種兼業農家の比率は高く、農業中心でも生活できる条件があるということを示している。愛知の農家の所得は2012年で644万円だが、その内訳は農業所得141万円、農業外所得304万円、年金等が198万円である。農業所得だけでは、生活を維持することができない状況にある。奥三河地域の中山間地にある農業については東栄町を例にとつての報告であった。

奥三河地域は大都市、産業集積地の近くにある過疎地域である。東栄町の産業構造を産業就業人口から見ると、1960年には第1次産

業がまだ50%以上を占めていたが、高度経済成長の影響、木材の輸入自由化などにより、農林業が衰退し、1980年にかけては公共事業を中心とした建設土木事業が大きくなって第2次産業就業人口が増加する。2000年には第3次産業が伸びて50%近くを占めるようになる。東栄町は1960年代でも専業農家率が10%未満で、農業のみでは生計を立てることは例外的であった。1970年代から1980年代にかけて専業農家がわずかだが増加している。高齢化に伴う専業化の反映である。1990年から2000年にかけては専業化傾向より高齢化に伴う離農が上回るようになった。今日では農業が産業的意味をほぼ完全に失っていったといえる。

これらの報告に基づき、議論したがその要旨は次のとおりである。①奥三河の山間地への課題に対する提案は、地域の実態からすれば、まだ容易ではないとわかっていても、積極的に提起した方がよい。②「愛知の農業と奥三河地域」というよりも、愛知の農業の課題と奥三河地域の課題は個々に、また課題へのアプローチは行政の果たすべき役割から整理した方がわかりやすいのではないか。④中山間地のUター、Jターンは、その地域の自治力が成功の鍵だが、愛知県や当の自治体の果たす役割は大きい。

自治体研究社の本

地方消滅論・地方創生政策を問う定価

(本体2,700円+税)

目次

第1部 地方消滅論の本質	
第1章 「地方消滅」論の本質と「地方創生」・道州制論—岡田知弘	
第2章 地方分権論と自治体間連携—榊原 秀訓	
第2部 地方消滅論の源泉—新自由主義が描く国と自治体のかたち—	
第3章 社会福祉法制の転換と市町村福祉の危機—伊藤周平	
第4章-1 人口減少社会に向けた農村・都市・国土計画—中山徹	
第4章-2 国土開発計画とランドデザイン—国土交通省の出先機関の現状—山崎 正人	
第5章 二層制地方自治—都道府県の意義と役割	

一村上博

第6章-1 全体の奉仕者からの変質—新自由主義改革の推進と公務員制度—鎌田一

第6章-2 地域の再生へ、公共サービスを担う自治体職員の確保を—久保貴裕

第3部 地方消滅論と税財政・地域経済

第7章 地方財政と「地方創生」政策—平岡和久

第8章 日本の税財政とこの国のかたち—鶴田廣巳

第9章 地域経済 州都 中核と周辺—道州制の下での州都と周辺の産業連関分析による影響試算—入谷貴夫

第10章 持続可能な地域経済再生の展望と課題—多国籍企業の国際競争拠点から住民本位の地域経済再生への転換—吉田敬一

第4部 改憲・道州制推進と経済成長戦略

第11章 改憲・道州制推進と経済成長戦略—対抗する国民的共同と地方自治の力—永山利和

書籍コーナー

岡田知弘・榊原秀訓・永山利和 編

「地方消滅論・地方創生政策を問う」

(自治体研究社、2015年)

編著者の一人として

榊原秀訓 (南山大学教授)

本書は、自治体における最近の最大の関心事である地方消滅・自治体消滅といった議論を契機にした安倍政権による地方創生政策を検討するものです。執筆者は、様々な分野



における研究者と、国公労連や自治労連という公務員組合の方です。その政策が地方や自治体に与える影響、そして、実際に生活をしている住民や自治体職員にどのような影響を与えるかを13名の執筆者で多角的に検討しています。紙幅の関係もあるので、自分の専門からは離れた分野の論文として、岡田論文と平岡論文の二つの内容を、感想も述べつつ、少し紹介することにします。

岡田論文は、自治体消滅論や地方消滅論が自治体の危機感を煽る「ショックドクトリン」であることを説明します。「『自治体消滅』や自治体再編論に飛躍する論理は、あまりにも非科学的で政治的に過ぎ」、「『消滅』するのは合併によって団体自治権を返上する場合だけである」として、自治体消滅論が「小規模自治体に自治体としての存続を諦めさせ」、「『連携』『統合』を促進することを意図している」と指摘します。確かに、一見科学的であるようにみせるものの、実際には政治的政策であることに注意が必要です。そして、地方創生の

最大の問題は、日本の地域経済の衰退の原因分析がなされていないことだとし、例えば、「少子化」の最大の要因が労働条件の破壊にあることを述べます。原因分析しないのは、従来の政策の失敗が明らかになるからでしょう。これに対して、「小さくても輝く自治体フォーラム」に結集する自治体の実践から学ぶ必要性を主張します。こういった具体的実践例は貴重です。

また、平岡論文は、まず、地方創生が登場してきた背景を指摘します。「グローバル化に対応した法人負担軽減と財政再建のために公共部門のいっそうの合理化・効率化が求められ」「特に、人口減少下で公共施設等の老朽化が進むなかで集約化・統廃合が重要課題になってきた」こと、「今後、東京圏の高齢者・単身者が増加することが予想され、社会負担増や介護人材などの不足が将来的な経済成長にマイナスの影響を与えることの懸念」など5点があげられ、現在の政策の背景がよく理解できます。また、岡田論文と同様に、「ショック効果」が指摘され、それとともに、交付税、新交付金、地方版総合戦略に対する各省庁の補助金、地方税制を通じた幾つもの財政誘導が講じられたこと、そして、「地方創生政策によって公共施設等の集約化や自治体間競争を強いられ」ることなどが明らかにされています。地方創生政策が、実際には、従来以上に地方自治を破壊するものになっていることがわかります。

もちろんこれら二つ以外の論文も力作ぞろいです。沖縄辺野古における米軍新基地建設は、安倍政権の政策が法治主義に対する挑戦であるだけでなく、地方自治を無視するものであることを明らかにしていますが、地方創生政策も同様です。「ショック効果」に動揺することなく、その内容を見極めることが求められています。

★東海ローカルネットワーク

【愛 知】

○守山の陸自、南スーダンへ

安保护法施行時にPKO駐留

陸海空自衛隊の共同運用を担う統合幕僚監部は4日、南スーダン国連平和維持活動（PKO）に当たる陸自施設部隊の第9次要員として、中部方面隊第10師団（名古屋市守山区）の第35普通科連隊を中心とする部隊計350人を、今月下旬から派遣すると発表した。派遣期間は約6カ月。来年3月までの安全保障関連法の施行時に現地に駐留する部隊となる。（2015年11月5日中日新聞）

○中部空港—前島、無料バス計画

イオン開店に合わせ共同運行

愛知県常滑市の中部国際空港会社と流通大手イオングループが、海上の中部空港と対岸部「前島」を結ぶシャトルバスの共同運行を計画していることが、関係者への取材で分かった。前島で建設が進む「イオンモール常滑」開店の12月上旬に合わせて、運賃無料の方向で調整している。▽イオンモール常滑は東海3県最大の敷地面積20万平方メートルで、家電や和雑貨などの免税専門店が入る。年間1千万人の来店を目標に掲げ、中部空港に到着した中国人を中心とした外国人観光客らの集客につなげたい考えだ。前島は県企業庁の用地で、企業進出率は64%に達した。（2015年11月3日中日新聞）

○太陽光発電、市民がオーナー

プレミアム券も活用／犬山

「5千円で夢を買いませんか」——。自然エネルギーの普及を目指す犬山市の会社が、プレミアム商品券も活用して、市民に太陽光発電事業に参加してもらうという活動を始めた。お礼として地元の特産品をプレゼントするなど、エネルギーを通じた地域の活性化を目指している。この会社は「犬山 a i（アイ）エネルギー」（犬山市）。市民出資型の太陽光発電事業を手がける「おひさま進歩エネルギー」（長野県飯田市）の執行役員を務める谷口彰社長（36）が、「生まれ育った犬山を自然エネルギーで元気にしたい」と昨年11月に設立した。今年3月には、犬山市内の幼稚園で、市内初の市民出資型の太陽光発電を始めている。（2015年11月15日朝日新聞愛知版）

○大高緑地の恐竜パーク計画に疑問の声

公園利用者「自然が学びの場」／愛知県

名古屋市緑区の県営公園「大高緑地」に来年7月にオープンする恐竜のテーマパーク「ディノアドベンチャーライド名古屋」の計画に、公園利用者の一部から疑問の声が上がっている。自然環境への影響や

騒音を心配する人たちが「大高緑地を愛する会」を結成し、十日までをめどに署名活動を始めた。▽若草山を活動場所にゼロ歳児から年長児までの約六十人が通う自主保育グループ「あおぞら」にとって、雑木林は子どもが自然に触れる学びの場。計画は寝耳に水で、深尾真理子代表（58）は「小鳥のさえずりが聞こえる場所に、ガオーという音や人工物の恐竜はいらない」と話す。▽「大高緑地を愛する会」の溝口江理子代表（63）によると、雑木林から駐車場を挟んだ森にはオオタカが営巣している。オオタカは種の保存法で希少種に指定され、生息地の土地所有者に対し、「保存に留意しなければならない」と義務付けられる。（2015年11月8日中日新聞愛知版）

【岐 阜】

○神岡のレールバイクに4万人超

外国人がツアー押し上げ

飛騨市神岡町の観光自転車「レールマウンテンバイク」の乗客が、昨季を約8000人上回る過去最多の4万1840人となった。海外からの客が大幅に伸びたほか、今季に始まったツアーバス運行で愛知県からの乗客も増えたのが要因という。（2015年11月28日中日新聞岐阜版）

○飛騨限定「通訳」育成へ

外国客向け有償ガイド、特区認定

特定の地域内で報酬を得て外国人観光客の通訳ガイドを行う「特例通訳案内士」を、岐阜県飛騨地域の自治体が育成できるようにする構造改革特別区域計画が、内閣府から認定を受けた。高山市、下呂市、飛騨市、大野郡白川村の3市1村が連名で申請したもので、来年度からガイドの養成講座を開講、外国人観光客へのおもてなし向上で一層の誘客につなげる。特例通訳案内士は、地方自治体が実施する研修を修了すると、その区域内で報酬を得て通訳案内をすることができる。外国語で観光地をガイドする国家資格の「通訳案内士」は飛騨地域では12人ととどまっており、増加する外国人観光客に対応できるようにするため申請した。（2015年11月29日岐阜新聞）

○農家婚活イベント

カップル9組誕生／下呂市

下呂市小坂町の観光施設「ふれあいの森」で1日、市内の農家独身男性を対象とした初の婚活イベントが開催された。市農業委員会（金森茂俊会長）の主催。男性は20～40歳代の15人、女性は県内や愛知県、東京都から20～40歳代の15人が参加して交流を深めた結果、めでたく9組のカップルが誕生し、祝福を受けた。農林業センサス（2010年）によると、市内

の就農人口は減少し続け、兼業農家を含め約2400人にとどまる。市は毎年、農業研修生約10人を受け入れ、年3、4人の新規就農に成功しているが、男性就農者から「女性との出会いの場がない」との声が上がっていた。(2015年11月03日読売新聞岐阜版)

○市と保護者、対立解けず

多治見・池田保育園

多治見市池田保育園を運営する指定管理者が来年度から変わることになり、保護者が反発している。保護者側は保育方針の変更への不安と選定過程への不信を背景に、現管理者の継続を訴える。一方、次期管理者に決まった市社会福祉協議会は「職員と行事は引き継ぐ」とし、市も「選定に不正はない」と理解を求めている。▽市はコスト削減と民間のノウハウの導入を目的に、保育園の業務委託を2003年に、指定管理者制度を06年に導入した。池田保育園は最初の適用例で、03年から愛知県尾張旭市で私立保育園を経営する社会福祉法人「いしずえ会」が運営してきた。(2015年11月22日中日新聞岐阜版)

○「生活苦しく」2年連続増

岐阜県政世論調査

県は11日、2015年度の「県政世論調査」の結果を発表した。暮らしが「苦しくなった」と答えた人の比率は、前年度比1.7ポイント増の44.9%で、二年連続で増えた。調査を分析した県広報課の担当者は「県民の生活が楽になっていないことが、数字で示された」と話している。(2015年11月12日中日新聞岐阜版)

○好調、地方創生交付金で企画切符

岐阜県内鉄道4社

県内の第三セクター鉄道3社と、近鉄の子会社の養老鉄道で、乗車券と沿線の観光施設をセットにした企画切符や、料理などを味わえる企画列車を5～9月に利用した人が、前年同時期の二倍超に増えた。地方創生目的の国の交付金を財源に、県が企画切符や企画列車の料金を割引した効果が出た。四社は養老鉄道(大垣市)、樽見鉄道(本巣市)、長良川鉄道(関市)、明知鉄道(恵那市)。企画列車や企画切符は計約四十種あるが、県は10種の料金を、5月から11月までの予定で25～50%引きとした。中部運輸局が全約40種の5～9月の利用者を集計したところ、前年同期の2倍強の2万9500人に上った。(2015年11月8日中日新聞岐阜版)

○下水道平均10.24%上げ

岐阜市の公営企業経営審答申

岐阜市の公営企業経営審議会(会長・木村隆之岐阜経済大名誉教授)は2日、下水道料金の平均10.24%の値上げを細江茂光市長に答申した。市は市議会の11

月定例会に関連の条例改正案を提案し、来年4月から実施する方針。値上げは2012年以来となる。基本料金を800円から875円に引き上げ、水道の使用量に応じて加算される料金も値上げする。平均的な3人家族の世帯(月に22立方メートル使用)では、現行の2,423円から2,660円へ、237円の増になる。岐阜市の下水道事業を圧迫する一因に、2010年度から全国に先駆けて始めた「りん回収事業」がある。下水の汚泥を脱水処理した灰からりんを抽出し、肥料として売る。汚泥を産業廃棄物とせず、年に500万円ほどの収入になる一方で、施設の維持管理に平均8900万円がかかっている。りんは再生産が難しく、日本はほぼ全てを輸入に頼る。中島豊之・上下水道事業部長は「地球上に限られた資源を有効活用する事業。経費はかかるが、市民の理解を得て続けていきたい」と話す。

【三 重】

○那覇経由で輸出の県産品

国内輸送費を半額助成 県が支援

県産品の輸出を促そうと、県は二十四日から、那覇空港を経由してアジア圏に県産食品を輸出した県内の業者を支援する事業を始める。那覇空港までの国内輸送にかかった費用について、最大で半額を助成する。十二日まで事業者を募集している。県によると、海産物などの生鮮食品を中心に業者の物流コストを軽減することで、県産品の輸出拡大につなげる狙い。二十四時間稼働でアジア圏への高速配送が可能とされることから、那覇空港を選んだ。自治体が輸送費を助成する制度は全国的にも珍しい。(2015年11月6日伊勢新聞)

○多気町で実証実験開始

バイオガス発電所誘致

食品廃棄物などを発酵させて生じるガスを燃やして発電するバイオガス発電所を誘致するための実証実験が、多気町で始まった。発電所の立地には、ガスを発生させた後に残る発酵かすを液肥として再利用することが課題になる。(2015年11月20日朝日新聞三重版)

○名張市が脱退方針

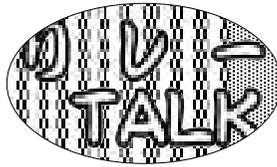
三重地方税管理回収機構

名張市は2018年3月末で、「三重地方税管理回収機構」(津市桜橋)から脱退する方針を固めた。市によると、機構への負担金を減らし、厳しい財政を補うのが狙い。機構は、滞納の地方税徴収や差し押さえ財産の公売などを市町から請け負っている。脱退表明は参加する県内全29市町で初めて。地方自治法に基づき、脱退の2年前までに参加市町へ書面で知らせる必要があるため、12月3日開会予定の12月市議会へ関連議案を提出する。10日の市議会総務企画委員会で市側が明かした。(2015年11月11日中日新聞三重版)



佐藤清純さん

元豊橋市職員
元豊橋市職労委員長



NO. 13

随想。私と自治体のしごと

自治体に働くみなさんは、
『住民目線の市政』を推進する原動力です。
まず対話から始めましょう。



私は、1974年に豊橋市役所に勤め、2008年3月退職までの35年間に公務員として働きました。そのうちの30年は教育委員会事務局勤務で社会教育関係の仕事に関わりました。市民参加の生涯学習事業を展開したり、地域の特徴を生かした公民館活動に知恵を絞ったりと、いろいろな思い出があります。

労働組合の活動は、市職労教育支部の書記長をスタートに30年余の関わりで、市職労書記長・委員長は通算22年と、いささか長過ぎた感、ありますね。

1974年当時は、自治体労働運動の前進・高揚期で、革新自治体が全国に広がるなど、社会全体が進歩・革新の息吹に満ちていた頃でした。「住民の繁栄なくして、自治体労働者の幸せはない」という大阪衛都連綱領に「学び、学べ」と、全国で運動が広がった時期でもありました。

豊橋市職労でも、役員と組合員のみなさん方の大奮闘で、「ひまわり号を走らせる会」、保育料値上げ反対の大署名行動、「ゴミを考えるシンポジウム」「朝倉川クリーン作戦」、「おいでんコンサート」など、数多くの自治研活動や、市民団体・民主団体との共同行動を取り組んできました。

なかでも1998年に取り組んだ「豊橋市民病院の充実を求める要請」署名は、約半年間の

取りくみで、103,245筆を集約するなど、空前のとりくみとなりました。自治体労働者と市民が手を携えた時には、大きな前進が始まることを確信しました。

進歩・革新の運動が前進すれば、反動の攻撃、嵐がつよまることも歴史の法則でしょうか。小泉内閣以降の公務員攻撃はすぎましいもので、今なお、橋下徹大阪維新の会を先頭にふきあれています。住民・市民と公務労働者を敵対させながら、連続した賃金切り下げと人員削減攻撃などで自治体労働組合の闘争力を切り崩すなど、本当にすぎましいものです。

こうした情勢では自治体に働くみなさん方・労働組合も、どうしても「守勢、内向き」になりがちです。でも、「住民福祉を充実してほしい」という市民の要望は、本当に切実になっています。

自治体労働者・労働組合と市民との共同行動、まずもって対話が求められている情勢だと感じています。

●行事案内

◆第38回大都市再生プラン研究会

日時：12月23日(祝・水)

14時00分～17時00分頃

会場：名古屋市市政資料館 第1研修室

※例会終了後に忘年会を予定していますので

開始時間をいつもに比べて30分遅れです。

研究発表

(5)大都市圏自治体の開発行政と構造変化

報告者：中川、遠藤他

お話：木股文昭(東濃地震科学研究所)

日時：2016年1月23日(土) 14:00～16:00

場所：愛知県保険医協会伏見会議室

(名古屋市中区伏見スクエアビル9階)

◆第39回大都市再生プラン研究会

日時：2016年1月24日(日)

13時30分～16時30分頃

会場：あいちNPOプラザ・会議コーナー 3

(ウィルあいち)

研究発表：未定

◆第4回地方自治研究会

日時：2016年1月16日(土) 14時～17時

場所：名城大学名古屋駅前サテライト

議題：市の図書館問題?指定管理者について考える?

現状報告：佐藤さん(小牧市会議員)

公共施設における指定管理者による運営の課題等について地方自治からの視点で議論します。

※終了後、都合のつく方で懇親会を開催

◆第5回まちづくり読書会

日時 2016年1月24日(日)

午後1時30分から3時30分

場所 本山生協生活文化会館

(名古屋市千種区稲舟通1-39)

議題 千種図書館について考える

(午前10時30分から千種図書館を見学)

◆第20回1・17震災フォーラム

阪神大震災そして東日本大震災を私たちのまちで繰り返さないために

「襲ってくる災害といかにつきあうか」

一生生きるすべを考える私たちの日常の災害対策

▼ 会費納入のお願い ▼

東海自治体問題研究所の

「会員」の皆さんへ

会費納入のお願いを前月号の所報に同封しました。早めの納入にご協力をお願いします。

★ ゆうちょ銀行引き落としの方へ

「会費」の引落日は今年12月25日です。

2016年1月～6月までの半年分です。

「東三河くらしと自治研究所」の会員の方の次回納付月は4月です。

2016市町村議会議員セミナー開催のご案内

テーマ

「予算書の見方、考え方」

—その仕組みと活用、地域創生への視点

◆講師 初村 尤而 氏

(大阪自治体問題研究所理事・主任研究員)

◆日時 2016年1月29日(金)

10:00開講～16:00閉講

◆会場 ウィンクあいち・1310会議室

(愛知産業労働センター13階)

◆交通 JR名古屋駅 桜通口からユニモール地下街5番出口 徒歩5分

◆受講料 市議会議員 1,000円 (研究所会員 8,000円)

町村議会議員 8,000円
(研究所会員 7,000円)

◆申込み FAX (052-916-2540) にて受付中

「参加申込み書」は東海3県各議会事務局へ送付済み。受け付け次第「受講の案内を送付」。

◆定員：22人

■主催 東海自治体問題研究所